

北米地合第478号

平成22年4月24日

佐 世 保 市 長 殿

外務大臣 岡 田 克 也



いわゆる「密約」問題に関する調査の結果を
踏まえた今後の対応について

平成22年4月5日付けで、貴職から照会があった件につき、下記
のとおり回答いたします。

記

貴信1及び2について

標記の調査の結果、核兵器を搭載する米国艦船の寄港等が事前協
議の対象であるか否かについて日米間で認識の不一致があったこと
を示す文書の存在が確認されていますが、1991年の水上艦及び
攻撃型潜水艦を含む米国海軍の艦船及び航空機から戦術核兵器を
撤去する旨の発表、1992年の同撤去を完了した旨の発表、本年
4月の核トマホーク（TLAM/N）を退役させる旨の発表等、こ
れまでに公にされた米国の核政策に基づけば、現時点において、我
が国政府としては、核兵器を搭載する米国艦船の我が国への寄港は
ないと判断しています。

貴信3について

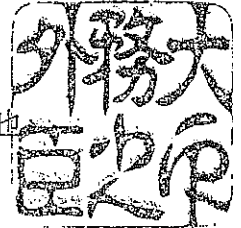
仮定の状況についてお答えすることは差し控えますが、鳩山内閣
として、非核三原則を堅持する方針に変わりはありません。

北米地合第478号

平成22年4月24日

佐世保市議会議長 殿

外務大臣 岡田 克也



いわゆる「密約」問題に関する調査の結果を
踏まえた今後の対応について

平成22年3月25日付けで、貴職から提出があった意見書につき、
下記のとおり回答いたします。

記

貴信1から3までについて

標記の調査の結果、核兵器を搭載する米国艦船の寄港等が事前協議の対象であるか否かについて日米間で認識の不一致があったことを示す文書の存在が確認されており、過去に我が国に寄港した米国艦船が核兵器を搭載していたか否かについて確たることを申し上げることは困難です。

しかしながら、1991年の水上艦及び攻撃型潜水艦を含む米国海軍の艦船及び航空機から戦術核兵器を撤去する旨の発表、1992年の同撤去を完了した旨の発表、本年4月の核トマホーク（TLAM／N）を退役させる旨の発表等、これまでに公にされた米国の核政策

に基づけば、現時点において、我が国政府としては、核兵器を搭載する米国艦船の我が国への寄港はないと判断しています。

また、鳩山内閣として、非核三原則を堅持する方針に変わりはありません。

貴信 4 及び 5 について

標記の調査の結果、御指摘のような「公表されていない特別の取り決め」の存在を示す文書の存在は確認されていません。

現在、外務省においては、本年 3 月に設置した外務大臣を本部長とする「外交記録公開・文書管理対策本部」において、「外交記録公開に関する規則」を制定し、外交記録について「原則として 30 年で公開する」とのルールを確立することなどを検討しています。御指摘の安全保障に関連する情報等を含め、今後このルールに従って対応していく考えです。

貴信 6 について

防衛計画の大綱については、現在政府部内において見直しを行っているところですが、核兵器の脅威に対しては米国の核抑止力に依存するとの考え方を変更したということはありません。